

## 【お知らせ:在留届に関する確認調査の実施】

令和6年7月11日

当館では、皆様からご提出いただいている在留届について、実態に伴うものであるか、誤登録データがないか等、在留届の実態化を図るため、定期的に在留届確認調査を実施しており、管轄地域における自然災害、事故及びテロ等の緊急事案が生じた際の在留邦人の把握及び安否確認を円滑かつ正確に行うための重要な作業となっております。

つきましては、以下期間において、在留届確認調査を集中的に行う予定としており、一部の在留邦人の方にメールや電話による確認調査(※)を行わせていただきますところ、突然のご連絡となりご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご了承のほどお願いいたします。

調査期間:2024年7月中旬～10月初旬

### ●本件に関するお問い合わせ

メールアドレス: [conbsas@bn.mofa.go.jp](mailto:conbsas@bn.mofa.go.jp)

電話番号:+54 (国番号) -11-4318-8220

宛先:在アルゼンチン日本国大使館 領事班 在留届担当

### 【在留確認調査とは】

既に日本へ帰国(又は他国へ転出)している可能性があると思われ、「帰国・転出届」が提出されていない方への在留確認、在留届が重複して提出されていると思われる方への在留届の内容確認等をメール又は電話にて行い、在留届の実態化を図るための調査です。

在留届のご提出がまだお済みでない方は、以下のリンクからご提出をお願いいたします。

[https://www.ar.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/NotificacionJP.html](https://www.ar.emb-japan.go.jp/itpr_ja/NotificacionJP.html)